

別表第三十五号(第137条第1項関係)

登録一般放送業務開始届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号
住所
(ふりがな)
氏名(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

登録一般放送の業務の開始について、放送法第129条第1項の規定により届け出ます。

登録番号	
登録年月日	
業務開始の期日	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。